

# 阿見町 人材育成・確保基本方針【概要版】

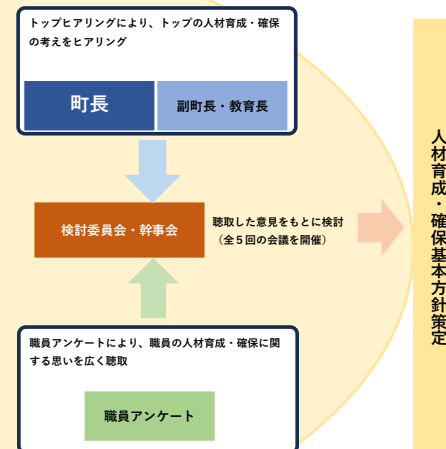
## I 策定の趣旨

### 改訂の背景

本町を取り巻く環境は大きく変化しており、職員のさらなる能力開発や人材確保、エンゲージメント向上等の総合的な人材マネジメントが求められています。また、国においては、「人材育成」のみならず、「人材確保」や「職場環境の整備」を図るという総合的な観点から、令和5年に「人材育成・確保基本方針策定指針」を策定し、留意すべき基本的な考え方や人材育成・確保の検討事項、急務となっているデジタル人材の育成・確保に係る留意点が示されたところです。

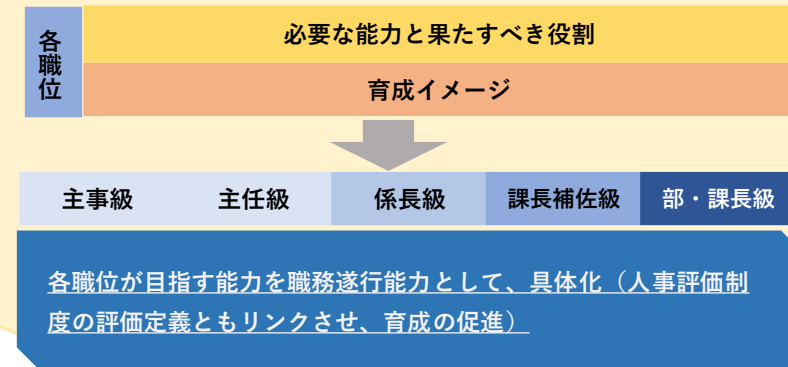
こうした状況を踏まえ、本町として「目指す職員像」を描き直すとともに、それに向けた人材育成やマネジメントのさらなる推進を目的として、その基本方針となる「阿見町人材育成基本方針」を改め、「阿見町人材育成・確保基本方針」（以下、「人材育成・確保基本方針」という）として新たに策定することとしました。

### 方針の策定



## III 職位ごとに必要な能力

目指す職員像を実現するために、各職位に必要な能力と果たすべき役割、育成イメージを示し、職位ごとの目指すべき能力を具体化しました。



## IV 推進する取組

### 人材の育成

- (1) 人材育成プログラムの整備
- (2) 人材の育成手法の充実
- (3) 人を育てる人事管理
- (4) リスキリング、スキルアップの人事配置等への反映
- (5) 女性職員の役職登用
- (6) 定年年齢引上げ対象者への対応
- (7) 複線型人事制度の研究
- (8) 多様な人材の育成

### 人材の確保

- (1) 公務の魅力の発信
- (2) 採用試験方式の工夫
- (3) 多様な人材の採用

### 人材の育成・確保を促進するための職場環境の整備

- (1) 多様な働き方の推進
- (2) 心理的安全性（働きやすさ）の確保
- (3) エンゲージメント（働きがい）の向上

## V 人材育成推進体制の整備

今後、この人材育成・確保基本方針を実行に移すため、職場環境、人事管理及び職員研修などの各分野について、人材育成の推進体制の整備を図りながら、これらの具体的方策、実施時期等を明らかにした実施計画を策定することとします。

- (1) 各部局等との連携強化
- (2) 年度計画の策定
- (3) 人材育成・確保基本方針の定期的な見直し

## II 阿見町職員が目指す職員像

### 目指す職員像と求められる行動

トップヒアリング、職員アンケート等の結果を受け、検討委員会での検討を経て、目指す職員像とそれを実現するために求められる行動を示します。

